

平成24年度静岡市障害者等相談支援事業評価（個別評価） 評価結果

1. 提出事例の概要

提出事業所	事例タイトル	事例概要
事業所①	疼痛の緩和を図りながら、「普通の生活」を目標に生活する一人暮らしの男性	施設入所をしていたが、一人暮らしを希望され団地住まいとなった。施設での生活とは違い、自分でやらなければならないことが増え、また、疼痛の出たため思うような暮らしができず、多くの支援者とながら、サービスを調整、利用することで、現在は疼痛も落ち着き始めている。
事業所②	脳性まひの二次障害により心身の状態が低下しつつある人の1人暮らしのQOLの向上に向けた支援	<p>2012年3月、Aが利用している介助派遣事業所のバイトヘルパーから金銭盗難に遭った事に対する相談を受け止めたことから支援開始。本人の脳性まひの二次障害の進行から身体的な課題と共に、判断能力や認知面での後退も見られ、刑事事件としての支援のみならず、今後を見据えた権利擁護とのつながりが要された。</p> <p>同時に、家庭訪問等を通して住居が抱える問題がいくつか見られたことから、本人の安全と安心な暮らしを考え、生活保護関係との連携の下、引っ越し(区を変えた為移管も)支援。同時に必要な日常生活用具などへの支援を実施。</p> <p>現在、権利擁護に繋がり、そこで金銭管理が行われることで事件の回避と本人に難しくなっている金銭管理が滞りなく行われている。</p> <p>また、悪条件が重なっていた前住居からの引っ越しが完了したことで、安全・安心な暮らしが保障された。</p> <p>介護ベッド・室内用車椅子始め必要な福祉機器の導入により、Aの抱える二次障害の進行の食い止めや介助する側の安全配慮なども解決。</p> <p>Aが望む、安心・安全な中で自らが望むQOLの向上が一定程度実現された。</p>
事業所③	退院後の在宅支援について	1歳頃より、てんかんがあり現在も発作がある。平成17年頃から四肢の筋力等低下。入院前は、保健所で障害程度区分を申請し、家事援助のみ21時間支給。月、水、金でヘルパー利用していた。平成24年2月に胆のう炎によりG病院入院。3月にHリハビリ病院に転院。6月からB病院に転院している。入院後に歩行できなくなり、同時期に認知症発症。8月にB病院相談員より連絡があり、今後の生活に向けて検討し、入院以前の一人暮らしを継続していくことになった。

提出事業所	事例タイトル	事例概要
事業所④	<p>父親の入院、高齢者施設入所、死去により、安定した生活の継続が難しい状況にある弟Aさん(知的障害者)と姉Bさん(精神障害者)の支援</p>	<p>父親が外出中に転倒し、救急搬送され入院となり、自宅には姉弟が残された。姉は精神障害、弟は知的障害があり、健康管理、食事管理、金銭管理、清潔保持等が難しい状態にある。まずは病院から地域包括に連絡が入り、高齢介護課、介護保険制度、生活支援課、精神保健福祉課へと繋がりが出来る。</p> <p>父親退院後、関係者が自宅を訪問し、介護保険や福祉サービス等の利用を勧め、父親の承諾を得るのに時間が掛かったが、4月より介護保険を利用し始めた。</p> <p>行政からの要請でケース会議に参加し、5月より当相談機関が関わるようになった。介護保険との組み合わせで、障害福祉サービスの利用計画を立てたが、父親が再度入院となる。父親は、子供たちの事が心配で長期入院や施設入所を拒否していたが、福祉サービスの利用等により姉弟の支援体制が整った事で安心したのか、高齢者施設への入所を承諾し、5月末に入所する。</p> <p>居宅介護と移動支援サービスを利用して、Aさん・Bさんの弟姉を支える。精神的にケアが必要であったBさんも、徐々にヘルパーに心を開くようになる。</p> <p>父親の後見人が決まった後で、9月末に父親が亡くなり、再度支援計画を検討する。現在はAさんとBさんの二人を、行政やヘルパー事業所と連携して支援を行っている。Aさんは就労に向けて支援計画を作成中であり、Bさんの精神状態も良好である。</p>
事業所⑤	<p>本人と家族の進路選択</p>	<p>この事例は昨年度自立支援協議会に「高等部学生の通学方法」について提出した事例である。高齢の祖母と二人暮らしのA特別支援学校高等部学生で、祖母も高齢で本人の支援も難しく、送迎方法がなく通学できなかつたが、B事業所の有償送迎等を使い何とか日々通学ができるようになった経過がある。しかし、今年の初め何らかの理由により不登校となる。年度も変わり高等部三年、進路を考えていかねなければならぬが、義務教育でないため、本人の意思で学校に来なければ進路指導はできない状況になり、個別支援会議を重ね、退学を含めて進路を検討し継続している事例である。</p>
事業所⑥	<p>家族全体で支援が必要な中での知的障害を持つ当事者への支援</p>	<p>特別支援学校高等部卒業後、就労移行支援事業所に通所していたが、施設外実習の折り、突然実習をキャンセルしたり、嘘をつく、盗癖がある等の行動があつた。本人が自分の思いを上手く説明できず、自分の判断だけで行動してしまい、問題が大きくなってしまふ。</p> <p>そこで、就労移行支援事業所より当センターに相談が入る。家族全体が要支援ということもあり、その後の本人への日中活動等の支援に関わつた。</p>

提出事業所	事例タイトル	事例概要
事業所⑦	医療・福祉機関から複数のサービスを受けながら在宅生活を続けている、医療依存度の非常に高い年少重症心身障害児と家族への支援	<p>Aくんは、超重症児と呼ばれる医療依存度の高い重症心身障害児である。出生後半年間、病院で濃厚な医療処置を受け在宅移行となった。医療機関との繋がりのみで在宅生活をしていたが、地域の保健支援センターより相談が入り当相談支援事業所による支援が加わり福祉機関による支援が始まった。</p> <p>福祉サービスが入ることで、医療職の理解を得て福祉サービス利用を開始した。まずは、訪問看護サービスを利用している時間と、居宅身体介護ヘルパーサービスと併用することからであった。現在は、訪問看護サービス利用時間の介護ヘルパー併用と、介護ヘルパー単独のサービス利用をしている。</p> <p>新たな希望として出た通院等介助サービスは、支給決定は出たもののサービス提供事業所を見出す過程も必要だった。サービス提供を複数のヘルパー事業所に問い合わせたが「家族が運転する車中というのは、万一（交通事故）のことを考えると、リスクの高い支援である」という理由から、引き受ける事業所が見つからなかった。その後、18歳以上を支援対象としているヘルパー事業所が、Aくんとその家族を支えるために、規約を改定し障害児のサービスの開始し、自宅を病院受診中のサービス利用が可能となった。</p> <p>また、サービスの利用が母親の休養目的であることに着目し、まとまった休養時間を確保するため、静岡市難病患者介護家族リフレッシュ事業（潜在型（夜間）訪問看護）の利用を開始した。2月に利用を開始し、昨年度は計5回利用をする。今年度は、毎月2回のペースで利用を続けている。日中の利用の際は母親が買い物や外食等に出かけ、夜間の利用の際はまとまった睡眠時間を取れるようになっている。</p>
事業所⑧	一人暮らしに向けての歩み	<p>S市出生、2同胞の長男、下は妹。S市で小中高を過ごす。大学は他県で単身生活。2年で中退し引きこもりとなる。その後には仕事を転々とす。経済的に厳しくなり実家（S市）に戻った際、交通事故に遭う。30歳でリストラ後、運転免許証を取得する。その後、家出して他県にて生活する。再びS市に戻り、単身生活を続ける。3度の引越しをする中で精神科初診となる。実家に戻り、コンビニでアルバイトをしていたが、働く事が大変になり就労継続支援A型事業所で働き出す。父に対する怖さがストレスとなっているため、グループホームの利用となる。</p>
事業所⑨	重複障害を抱え、安定した地域生活を構築しつつある事例	<p>活動支援センター通所中に、相談支援事業所(身体)を通じて、精神科症状による問題行動ではないかと相談を受ける。その後、精神科病院入院となる。入院中に生活リズムの構築、服薬指導等を行う。また、地域生活を行っていくための支援体制を整える準備を並行して進めた。平成24年10月中旬に退院となる。現在は実際の生活の状況と本人の希望に合わせた生活づくりの支援を行っている。</p>

提出事業所	事例タイトル	事例概要
事業所⑩	単身生活を維持する為のサービス導入	<p>中学卒業後、食品関係の仕事を経て23歳頃より同居開始（入籍はせず）。本人が夫・義母の生活を支えていた。夫が働かず2年で実家に戻り、農業を手伝った。25歳頃より、徘徊・独語・独語・易怒的となり、警察に保護されA病院の措置入院を経て、結核を理由にB病院に入院。60代で福祉ホームCへ入居し、平成19年1月末より単身生活をしている。相談支援事業所Dへは頻りに電話・来所があり、生活の細々とした相談や、金銭管理の手伝いをしていて、B病院デイケアに長年利用しているが、高齢を理由に通うのが大変と終了している。状況が変わることを嫌うため、新しいサービス導入に拒否が強い。家族、関係機関と連携・協力し、サービスの内容と必要性の理解を促し、本人の望む地域での単身生活を維持の為に、導入している。現在は、B病院への定期受診と、腰痛でのF整形外科受診、地域活動支援センターEの利用をしている。日中はEで過ごすか、友人と買物等に出掛けるか、友人宅で過ごしている。</p>

2 評価結果

No.	評価項目	評価内容
1	相談受付 (インタビュー)	<p>【総評】 聞き取り表の使用等によって、各事業者とも概ね聞き取り内容が明確に定められており、内容も客観的に記録することができていた。</p> <p>【主な個別評価内容】</p> <p>(1) 次回訪問予定の調整がされていて、効率よく聞き取りができています。</p> <p>(2) 聞き取り内容が様式によって網羅されており、本人の希望や現状の課題が記録できている。</p> <p>(3) 聞き取り内容は客観的に記録できているが、具体的な記述が少なく、第三者には詳細が把握しにくい。</p> <p>(4) 障害者手帳や障害年金の等級、通院先等が未記入のものがあつたが、「聞き取り困難」、「不明」等適宜説明が必要である。</p>
2	主訴（意思） ・課題の明確化	<p>【総評】 本人の状態や障害特性に応じた工夫により、本人や家族の主訴把握が明確に行われている事例が多く見られたが、自己評価に比べ、課題が十分に整理されていない事例や、本人の隠された問題を探し出せていない事例も複数見られた。</p> <p>【主な個別評価内容】</p> <p>(1) 本人の主訴を大切にしながら、関係機関の情報や見解を踏まえ、地域生活をおくるにあたっての課題が明確に整理されている。</p> <p>(2) 本人の状態や障害特性に応じた工夫が見られており、家族と本人の意思とがしっかりと分けて把握されている。</p> <p>(3) 本人の抱える問題が整理表によくまとめられている。</p> <p>(4) 相談者本人の気持ちを配慮しながら、権利侵害の防止、居住環境の整備に向けて課題が明確に整理され支援仮説等の検討がなされている。</p> <p>(5) 課題の整理や簡潔化が不十分であり、隠れている問題まで把握されていない。</p>

No.	評価項目	評価内容
3	課題分析 (アセスメント)	<p>【総評】 アセスメントシート等を利用することにより、本人の主訴を踏まえた課題の分析ができていたが、自己評価に比べ、対象者の強みを生かした支援・検討について踏み込み切れていない事例が見受けられた。</p> <p>【主な個別評価内容】</p> <p>(1) 支援方法整理表を用いて、本人の希望に対する現状の問題点や、その差を埋めるための手法が具体的に提示されている。</p> <p>(2) アセスメントシートやニーズ整理表が上手に活用されており、課題の分析やニーズの整理が行われている。</p> <p>(3) 本人の強みが何かの分析が不足しており、強みを生かした手法を提示する必要がある。</p>
4	個別支援会議	<p>【総評】 必要な機関を集めた個別支援会議を適宜開催することができていた。 各機関が担う役割分担がきちんと整理されていた。</p> <p>【主な個別評価内容】</p> <p>(1) 個別支援会議に本人が参加することで、エンパワメントの場となり、当事者性に優れたものとなっている。</p> <p>(2) 必要が生じた際には速やかに個別支援会議が開催されており、会議後の対応や役割分担が、分かりやすく記録されている。</p> <p>(3) 個別支援会議は開催されているが、関係機関の役割分担について、より明確化(記録)が必要なものがあつた。</p>

No.	評価項目	評価内容
5	支援計画	<p>【総評】 支援計画は、本人及び家族等との十分な話し合いの上で、作成することができていた。 ただし、作成した支援計画への第三者による検証は、行われている事例が少なく、自己評価、評価者評価ともに達成状況は低かった。</p> <p>【主な個別評価内容】 (1) 在宅生活の継続について、最優先課題を位置づけ、それぞれの課題やニーズに優先順位が付けられ、効率よく生活の質の向上が図れるように考慮されている。 (2) 個別支援計画とサービス利用計画とが合わせて作成されており、具体的なサービス利用方法等が把握しやすい。 (3) 支援計画に対し、第三者による検証が行われていることは確認できない。</p>
6	支援の進行管理 (モニタリング)	<p>【総評】 モニタリングシートなどを用いながら支援の進行管理が行われており、状況の変化を支援計画に反映させることができていた。 しかし、支援計画と同様に、支援結果を第三者が評価する仕組みは、ほぼ行われていない。</p> <p>【主な個別評価内容】 (1) モニタリングシートを利用し、保護者や本人の状況や関係機関との協議状況などが詳しく記録されている。 (2) モニタリングシートに支援経過が詳細に記録されており、複数回の支援計画見直しを行うなど、支援の進行管理ができています。 (3) 支援結果に対し、第三者による評価が行われていることは確認できない。</p>

No.	評価項目	評価内容
7	作成資料	<p>【総評】 作成資料は概ね適切に作成されていたが、自己評価に比べ、資料の分かりやすさ、客観的事実と希望・考えの別などが不十分な事例が複数見られた。</p> <p>【主な個別評価内容】 (1) 資料が非常に分かりやすく整理されており、第三者から見ても支援経過や対応内容が把握しやすい。 (2) 報告様式に未記入箇所など不十分な点が見られる。 (3) 医療的な専門用語については補足説明が必要である。 (4) 週間計画表に加え、月間計画表についても作成することも必要である。</p>
8	その他	<p>【総評】 法人や併設施設の特徴を生かした支援ができている事例が見られる一方、事業所としての対応の統一化や、より深い考察(分析)を行うべき事例も多く見られた。</p> <p>【主な個別評価内容】 (1) 事業所として、相談支援内容を記録する様式が整理されている。 (2) 併設施設による支援の総合力を活用しながら、支援することができている。 (3) 自己完結型にならず、複数の関係機関との連携が密にできている。</p>